

消防団運営についてのアンケート実施について

現在、多くの地区で、高齢化・人口減少等による「地区運営の担い手不足」や「地区活動への参画者の減少」等の課題が顕在化しています。

また、各地区消防団においても、新入団員不足、団員の高齢化の問題が顕著になってきています。

消防団活動は地域活動の出発点であり、若い世代が地域の繋がりを持つきっかけの一つであることから、消防団の衰退は、将来の地区運営の担い手不足に直結します。

このことから、地区、消防団の共通課題の解決に向け、現状や課題を共有することを目的に、「消防団運営についてのアンケート」を実施します。

【現状と課題】

●地区

地区運営に関わる若い世代が少ない地区がある。

地区行事（清掃活動、祭り等）に参画してくれる人が少ない地区がある。

●消防団

新入団員不足による団員減少や、団員の高齢化が進んでいる分団がある。

地区内で火災等が発生した際に、出動できる団員が少ない分団がある。



高齢化・人口減少、加入者の減少等により人手不足が発生し、一部の人に負担が集中…

地区や消防団に共通した課題

【これまでの経緯】

●令和7年7月7日 **代表区長と消防団幹部の意見交換会**

課題解決に向けた取り組みの第一歩として、地区と消防団の現状や課題を共有しました。

<参加者の声>

- ・これまで地区と消防団で話し合う機会がなかった。
- ・地区と消防団の現状を知ることが課題解決の一步につながると思う。
- ・将来の人員確保について、課題の共有が必要だと思う。 等



地区と消防団の話し合いを望む声を受けて

●令和8年2月13日 消防団運営についてのアンケート実施

【アンケートについて】

内容：消防団運営の課題等について（現在及び10～15年後の将来に対して）

対象：消防団がある地区

回答者：地区役員や分団幹部等（例：地区3役、消防団正副分団長）

※地区と消防団で協議し、回答してください。

回答期限：令和8年3月31日（火）

提出先：人権協働課（区長会事務局：市役所1階）

【今後の予定】

- 地区役員と分団幹部で協議

地区・消防団

↓

- アンケート提出（令和8年3月31日（火）〆切）

提出先：人権協働課

↓

- 個別相談に対応する地区の選定

事務局（区長会、消防団）

<選定基準>

- ・課題の内容
- ・地区で解決策が見つからないところ
- ・消防団や事務局等関係者を交えて、課題解決に向けた話し合いを希望するところ

↓

- 課題解決に向けた話し合い

地区・消防団分団

消防団本団

事務局等関係者

地区・消防団の共通課題の解決に向けた第一歩として、地区と消防団が将来を見据えて話し合う機会にさせていただければ幸いです。

アンケートへご協力のほどよろしく申し上げます。

消防団運営についてのアンケート

回答期限：令和8年3月31日（火）

地区名： _____

※下記のアンケートは地区、消防団で話し合い、互いの現状を共有した上でご回答ください。

【問1】話し合いの参加者を教えてください。

（例：区長 ○○ ○○、副区長 ○○ ○○、
分団長 ○○ ○○、副分団長○○ ○○）

【問2】現時点において、貴地区の消防団運営に課題はありますか。

⇒「ない」を選択された場合、【問5】へお進みください。

1. ある 2. ない

【問3】問2にて「ある」と回答された場合、課題を教えてください。

（例：団員不足、高齢化）

【問4】問3の課題について地区内で解決する方法がありそうですか。

1. ある 2. ない 3. わからない

※裏面に続きます →

【問5】貴地区における今後の消防団運営の継続に課題はありますか。

(10年後、15年後等の消防団運営について)

⇒「ない」を選択された場合、【問8】へお進みください。

1. ある 2. ない

【問6】問5にて「ある」と回答された場合、課題を教えてください。

【問7】問6の課題について地区内で解決する方法がありそうですか。

1. ある 2. ない 3. わからない

【問8】消防団の団員確保、運営継続のために、現在、地区が実施していることはありますか。

(例：転入者への勧誘等)

【問9】問4または問7にて「ある」と回答された場合、課題解決のためのアイデアがあれば教えてください。

【問10】今後、上記課題の内容や地区での解決策の有無等を基に地区を選定し、消防団本団、事務局等関係者を交えて解決に向けて話し合いを進めていきます。このような話し合いの実施を希望されますか。

1. 希望する

2. 希望しない

自由記述欄

その他、意見等がございましたら、以下の記述欄にご自由にお書きください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

■提出先

〒673-1493 加東市社 50 番地 加東市市民協働部人権協働課（庁舎 1 階）

TEL : 0795-43-0544（直通） FAX : 0795-42-1735 E-Mail : kyoudou@city.kato.lg.jp